



第17期の廃棄物減量指導員が委嘱されました

2年ごとの任期となっている「廃棄物減量指導員」の第17期が令和8年4月からスタートしました。

町内会・自治会から推薦いただいた方に、ごみの減量とリサイクルの地域におけるボランティアリーダーとして、市と市民のパイプ役として以下の活動していただいています。

※1,602名(令和8年6月時点)

①ごみ減量の普及啓発に関すること

ごみ減量の重要性、効果、具体的な減量方法等についての普及啓発

②リサイクル活動実践の指導に関すること

資源集団回収等のリサイクル活動の活性化

③排出方法の順守指導に関すること

分別排出方法や排出日の順守についての指導

④廃棄物行政に関する意見及び情報の提供に関すること

区廃棄物減量指導員連絡協議会への出席等



市民の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。市ホームページ

❖問い合わせ：環境局 生活環境部 減量推進課 TEL:044-200-2580 FAX:044-200-3923

2年連続で1人1日当たりのごみ排出量が政令指定都市最少!



令和6年度の1人1日当たりのごみ排出量が、2年連続で20ある政令指定都市の中で最も少ない結果となりました。

ごみ減量における地域のボランティアリーダーとして活動する廃棄物減量指導員や市民・事業者の皆様のご協力により、ごみ排出量は着実に減少しています。

なお、川崎市の令和6年度1人1日当たりのごみ排出量は【705g】であり、政令指定都市平均【852g】を下回る水準となっています。

※出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(令和6年度)」



市ホームページ

❖問い合わせ：環境局 生活環境部 廃棄物政策担当 TEL:044-200-2558 FAX:044-200-3923